

【取扱い厳重注意】

平成23年10月31日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 神藤正嗣

平成23年10月31日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京電力福島第一安定化センター放出抑制プロジェクト部
建屋作業改善グループマネージャー 加藤 充彦

2 聴取日時

平成23年10月31日午後3時42分から午後4時11分まで

3 聴取場所

委員会事務局聴聞室 1室

4 聴取者

事務局 神藤正嗣

5 ICレコーダーによる録音の有無等

- あり
 なし

第2 聴取内容

福島第一原子力発電所建屋内のがれき撤去について（別紙のとおり）

第3 特記事項

なし

以上

別 紙

1 被聴取者の身分

私は、震災発生当時、東電本店の建設部に所属していた。3月末ころに原子力発電所対応をするように指示があり、具体的のがれきの処理を担当するように指示を受けて、その対応に当たってきた。7月からは新たに発足した福島第一安定化センターで建屋のがれき撤去等に携わっている。

2 建屋内部のがれき撤去について

3月12日と14日に1、3号機で原子炉建屋の爆発があった。

原子炉の復旧のため作業員が爆発した建屋内部に入ったのは4月になってからであり、原子炉の冷却チームから、冷却作業にあたり物理的な障害となっている1号機と3号機の大物搬入口や内部のがれきを撤去するよう要望があった。

当初は、代替冷却システムを大物搬入口の中に設置する計画があったが、水素爆発によりオペレーションフロアが破壊され、その破片が、オペレーションフロアに散乱したり、1階からオペレーションフロアにつながっているハッチを通じて、1階までのがれきが落ちて大物搬入口付近をふさいだりしており、大物搬入口付近に散乱するがれきを撤去しないと冷却作業が進められない状況であった。

がれきの撤去方法について、3号機は、周囲の線量も高かったので、内部のがれき撤去についても有人重機による作業を行えるような状況ではないであろうと考えられたことから、無人重機による撤去を計画した。

無人重機の導入の検討にあたっては、屋外のがれき撤去を行っていた土木グループが、先行して無人重機によるがれき撤去を行っていたので、無人重機による建屋内のがれき撤去について、土木グループと情報交換しながら検討を進めた。また、ゼネコンによっては建屋内のがれき撤去についても無人重機を用いる必要があることを見越して、機材を調達しているところもあり、すぐに機材を調達できる企業を選んで作業の準備をした。また、建屋内部のがれきの撤去には、スウェーデンやアメリカから提供された無人重機も活用した。

1号機は、がれきの量も多くなかったので、5月11日から撤去作業を開始し、18日には作業を終了した。このときは有人と無人の重機によりがれき撤去を実施した。

3号機については、5月4日からがれきの撤去を開始し、6月20日に当面必要な作業を終了した。

これらの建屋内のがれきの撤去の主な目的は物理的障害の除去であるが、作業員の被ばく線量の低減効果も期待されていた。

3 今後の作業について

3号機と4号機については、今後、建屋カバーの設置を予定しているが、併せて燃料の取出しを見越した作業を行うこととしており、オペレーションフロアに散乱しているがれきの撤去を行う必要があり現在検討を進めているところである。